

令和8年度亀山市職員を募集します(前期試験)

問合先 総務課人事給与グループ(☎84-5031)

1. 採用職種、任用予定人数および募集資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	4人程度	平成7年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人
技術職(土木)	2人程度	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
技術職(建築)	若干人	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、またはこれと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人
保育士・幼稚園教諭	3人程度	平成7年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和8年3月までに資格および免許を取得見込みの人
給食調理員	若干人	昭和41年4月2日以降の生まれで、調理師の免許または栄養士の免許を有する人で、実務経験が2年以上ある人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)、技術職(建築)、保育士・幼稚園教諭、給食調理員

とき 6月1日(日)午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

※専門試験は技術職(土木)、技術職(建築)のみ実施

※給食調理員は、労務適性検査、作文

第2次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)、技術職(建築)、保育士・幼稚園教諭

とき 6月29日(日)午前9時～

【予備日】6月28日(土)午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 集団討論

※第1次試験の結果により、第2次試験を2日間に分けて開催する場合があります。

第3次試験【給食調理員は第2次試験】

●事務職(一般)、技術職(土木)、技術職(建築)

とき 7月5日(土)午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

●保育士・幼稚園教諭、給食調理員

とき 7月6日(日)午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接、実技試験

※実技試験は保育士・幼稚園教諭のみ実施

3. 市職員採用試験申込書類等の提出・問合先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031 FAX 0595-82-9955

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)

(2)履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可) ※専門学校は最終学歴に含まない。

(4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。



5. 申込受付期間 4月21日(月)～5月19日(月)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります(5月19日(月)必着)。

6. 採用予定日 令和8年4月1日

※令和8年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

ただし、給食調理員の給与は、亀山市単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例および亀山市単純労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずなわれる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。